

---

プロジェクト 実務対応

項目 連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い  
—公開草案に寄せられた主なコメントの概要とそれらに対する対応

---

#### 本資料の目的

1. 本資料は、実務対応報告公開草案第 41 号「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その 1）（案）」及び実務対応報告公開草案第 42 号「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その 2）（案）」に寄せられた主なコメントとそれらに対する対応である。
2. 具体的な文案は、本資料の次頁以降に添付されている。当委員会では、本実務対応報告の公表後にこれらの主なコメントとそれらに対する対応を公表する予定である。

以 上

実務対応報告公開草案第41号(実務対応報告第5号の改正案)「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)(案)」及び実務対応報告公開草案第42号(実務対応報告第7号の改正案)「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)(案)」に対するコメント

1. コメントの対象となる公表物の名称及び公表時期

- ・ 実務対応報告公開草案第41号(実務対応報告第5号の改正案)「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)(案)」(2014年9月26日公表)
- ・ 実務対応報告公開草案第42号(実務対応報告第7号の改正案)「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)(案)」(2014年9月26日公表)

2. コメント募集期間

2014年9月26日～2014年11月26日

3. 公開草案を踏まえた公表物の名称及び公表時期

- ・ 改正実務対応報告第5号「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)(案)」(2015年●月●日公表)
- ・ 改正実務対応報告第7号「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)(案)」(2015年●月●日公表)

4. コメント提出者一覧

[団体等]

	団体名
CL1	一般社団法人 日本経済団体連合会

5. 主なコメントの概要とその対応

以下は、主なコメントの概要と企業会計基準委員会のそれらに対する対応です。  
「コメントの概要」には主なものを記載していますが、以下に記載されていないコメントについても、企業会計基準委員会で分析を行っています。  
また、以下の「コメントの概要」には、文章表現に関するものについては、記載していません。

論点の項目	コメントの概要	コメントへの対応（案）
<b>総論</b>		
1) 本公開草案の改正内容に同意する意見	本改正は、平成 26 年度税制改正における地方法人税の創設に伴う改正であり、改正内容については同意する。	
2) 本公開草案の構成に関する意見	実務対応報告の内容を考えると、実務対応報告第 41 号（実務対応報告第 5 号の改正案）と実務対応報告第 42 号（実務対応報告 7 号の改正案）とを分けておく必然性は無く、この機会に 1 つにまとめることを検討していただきたい。	

以上